

小児医療を守るために、わたしたちができること

1. かかりつけ医をつくりましょう

「**かかりつけ医**」とは、風邪や体の不調などの日常的な診療や、健康管理をしてくれる身近な診療所のお医者さんのことです。

継続して診療を受けることで、お子さんの病状や病歴、健康状態をお医者さんが把握できるので、いざという時に的確な助言や指導を受けることができます。大きな病院での治療が必要なときには、紹介状の発行もしてもらえますので、みなさんぜひ「**かかりつけ医**」をつくりましょう。



2. 診療時間内に受診しましょう

夜間や休日に受診できる救急外来は、あくまでも緊急事態のためのものです。治療は応急処置に限られますし、検査技師がいない場合には検査にも限界があります。

また、重症患者を緊急に受け入れる二次救急病院である県立日南病院では、夜間や休日には、限られたスタッフで救急医療体制を確保しています。そのため、診療時間外の受診者が増えると、一刻を争う重症患者の受け入れが困難になるうえに、医療スタッフに大きな負担を強いることになってしまいます。

地域の救急医療体制を守るため、診療時間内の受診をこそがけましょう。

3. 症状の程度によって、受診方法を変えましょう

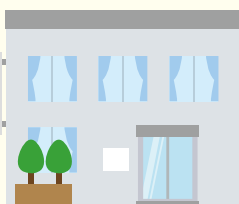
夜間や休日に子どもの具合が悪くなったときは、まず症状の内容と程度を確認して、受診方法を考えましょう。

1



自宅で様子を見て、翌日
かかりつけ医を受診する。
不安な場合は、ぜひ救急医療電話
相談（次P）をご利用ください。

2



日南市初期夜間急病セン
ターもしくは日曜・祝日在
宅当番の病院へ

3



救急車を呼んで、
すぐに救急病院へ！

4. お医者さんたちに感謝の気持ちを伝えましょう

お医者さんや医療スタッフの方々は、病気やケガに苦しむ患者さんのために、昼夜を問わず懸命に働いていらっしゃいます。

治療を受けるときには、わたしたちが安心して暮らせるよう、地域医療を支えてくださっているお医者さんや医療スタッフの方々に、ぜひ感謝の気持ちを伝えてください。